



市公式キャラクター
『エーナ』



| | | | |
|-----|---------------|-------|--------------|
| 所 管 | 教育委員会事務局幼児教育課 | | |
| 担 当 | 河合 | 問い合わせ | 0573-26-6851 |

報 道 機 関 各 位

保育体制の拡充について

市では、3歳以上児の給食費無償化や幼児コースの預かり保育料の見直し、長期休業中における預かり保育の開始、主食の提供開始などを進め、保護者負担の軽減や子育て環境の向上に取り組んできました。

一方で、保護者の働き方の多様化や保育ニーズの変化が進んでおり、こども園における新たな対応が求められていることから、令和8年度に向けて以下の取り組みを実施しますので、お知らせします。

記

1. 乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）の実施

生後6か月から満3歳未満までの保育所などに通っていない子どもを養育する保護者が、就労要件を問わず月10時間以内で柔軟に利用できる制度です。家庭で子どもを養育する保護者が、育児不安の軽減やリフレッシュ、短時間の就労など、さまざまな目的で利用できる仕組みとし、以下の公立こども園で実施します。

・実施園 城ヶ丘こども園・おさしま二葉こども園・武並こども園・山岡こども園

2. 3歳未満児における育児休業取得時の退園制度の見直し

現在は、3歳未満児の在園児の保護者が出産により育児休業を取得した場合、当該園に途中入園希望者がいない場合に限り継続利用を可能としていますが、令和8年度から、途中入園希望者の有無にかかわらず、継続利用を可能とするよう制度の見直しを図ります。

3. 実施時期 令和8年4月